

令和6年(2024年)3月27日

西宮市議会議長 山田 ますと 様

民生常任委員会

委員長 一色 風子

民生常任委員会施策研究テーマについて(報告)

本委員会では、令和5年6月30日開催の委員会において、「西宮の農について」を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をまいりましたので、御報告申し上げます。

1 西宮の農について

令和5年7月18日、令和5年7月31日、令和5年8月14日、令和5年9月14日、令和5年10月10日、令和5年11月6日、令和5年11月20日、令和6年1月23日、令和6年2月7日及び令和6年3月27日に委員会を開催し、市当局より、本市の現在の取り組み状況や課題等の説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望を伝えました。

また、管外視察としては、令和5年10月25日に亀岡市を訪れ、オーガニックビレッジ宣言にかかる取組について調査を行いました。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別意見は別紙のとおりです。

以 上

施策研究テーマ

西宮の農について

提言書

民生常任委員会

(令和6年3月27日)

【はじめに】

日本の農地が果たしてきた役割は食料災害対策や環境保全という意味としてまた、産業としての働く場としてなど非常に大きな役割を果たしてきた。2022年に公表された日本の食料自給率はカロリーベースで38%、生産額ベースでは過去最低の58%となった。また日本の農地面積も減少傾向にある。

西宮市農業振興計画では、西宮市の農家数は、平成17年は456戸、平成22年は423戸、平成27年は359戸と年々減少しているとし、経営耕地面積は、平成17年は15,919a、平成22年は15,521a、平成27年は13,241aと、今後も減少傾向は続くと考えられている。平成29年度の農地の利用状況調査結果によると、北部地区における遊休農地が増加し、農家の高齢化及び担い手不足による深刻な農業における人材不足への対応や新規参入者の推進が必要とされている。西宮市においても適切な支援を行い、持続可能な農業の推進を行っていく必要があるとし、今日の農業の行く末を左右する農業諸制度の改正のなか、西宮市において、農業の明るい未来を農家、市民、農業関係機関、大学、行政などが手を取り、次の世代に受け継いでいかなければならないとしている。

これからの農地や農業を考えるにあたって西宮市でも食料政策や環境政策、福祉的な面や農地の保全ということについて考え、次世代に受け継ぐことができる環境を整えるために市民と農地を繋げることができるような視点で調査提言ができるようにテーマの設定をし、オーガニックビレッジの視察なども含め研究を進めた。

市内の農地を守りながら持続可能なまちづくりを進めたいという基本的考えが私にはあります。

農地そのものに価値があり、野菜の生産だけでなく災害時や普段の憩いの場としても市内に残したいものです。

そのためには環境に配慮された農業や新規就農、農業を継続できる仕組み、そして市内で農を支えることができる市民への啓発や理解を進めていきたいと思っています。

私が子どものときにはまだ西宮市の南部も田畑が広がる環境がありましたが今ではその面影すらわからないほどになっています。宅地が増え意識しなければ農地は消えていきます。目指すところは生産と消費の市内循環ができる仕組みがあり、子どもたちには顔の見える関係の中で自分たちの食べるものに目を向け、食べ物のこと、環境のこと、地域のことを身近に感じることができる環境づくりを進めていけるきっかけにもしたいと考えています。

また、農業振興計画では市民の声として、農薬や化学肥料を減らした安心安全な農産物を食したいという意向がアンケート結果で明らかになっていることから、みどりの食料システム戦略にあるように環境配慮型、オーガニックという流れをしっかりと取り組んで行けるようにとも思います。

農業振興計画には市内農業の現在の大きな課題として人手不足と後継者不足が上げられます。ただ、20代から50代の就農者はその中でも後継者として農地を引き継いでいるということが農業センサスの資料でわかりました。また、この数年の中で新規に就農したいとして活動を広げる方も少しずつですが存在しています。

これまでも農地の貸し借りをスムーズにできるように繋げる仕組みを新たに制度化することや農業塾などを活用して、農業の経験を一定積んだ人と人手を必要としている間を取り持つような人材バンク等の創設、西宮市の農業活性化推進対策事業補助金に補助率の上乗せ、西宮市産の野菜のブランド化の強化を目指し、市民ニーズにこたえることができるような市独自の補助制度の創設や既存のブランド化促進事業への補助率の上乗せなど提案してきました。

私たちが普段口にする食べ物について農業を継続し農地を残してくださる農家のみなさんの努力がなければ叶わないことです。その農家さんとの関係性、また農地の必要性を市民が感じることはとても大切だと考えます。

以上のことを踏まえ本提言は行政から市民に対してできることを西宮市における農業への理解をすすめるために市民へのアプローチをしてほしいということで提案します。

1点目は学校敷地内での年間を通した農業体験ができる環境づくりを進めること。このためには、学校内での環境整備と地域の農家さんとの連携、地域の皆さんのサポ

ートが必要になるために市内の学校ですすでに取り組みられている大社小や平木小で行っているような事例を参考に全市的に進めること。

2点目に市民農園からさらに継続して農業に関わりたい人たちと市内の遊休農地のマッチングを進めること。市民農園は最長でも2年間しか関われないために、丹精込めて作った土を継続して使うことができないという欠点がある。今まで培った知識を有効にするためにも継続して農に関われるよう市内の遊休農地を紹介できる仕組みを市として進めること。

3点目には市民農園、遊休農地、市内の農園を体験農園のような活用方法に拡大し防災機能等農地の持つ多面的な機能の維持と地域福祉と社会参加を促進できるよう、子どもたちも含めた多世代型の新たな居場所となる「地域農園（仮称）」の設置を進めること。

牧 みゆき 副委員長

都市化が進んできた西宮市において、農地は激減してきたと言える。

時代の流れとして仕方が無いと言えるかもしれないが、近年は輸入頼りの食生活や、大量生産型の農業に使用される農薬が及ぼす健康問題やそれによる環境問題などこれまでの食糧政策に疑問や行き詰まりを感じ、オーガニックや有機野菜を求める声は高まっている。また家庭菜園や農業を始めてみたいという若い人達の姿も見られるようになった。

そして農林水産省のみどりの食料システム戦略に見られるように、国も農業のあり方に大きな変化をもたらしていこうと舵を切っている。

この流れを活かし西宮市においても残り少なくなった農地を守り、市民の農に対する意識を高め、農家や農に携わる人をバックアップすることで、市民の求める安全な食糧の入手、流通に本腰を入れて取り組む必要性を感じている。

また、学校教育、生涯教育の観点からも、農の体験から教えられることは非常に貴重で質の良い学びであると思う。

農に携わる人、農産物を消費する市民、双方に支援、アプローチをして互いの問題の共有、意識を高め、協力を仰いでいく必要がある。

農業従事者、新規農業従事者、農のある生活をしてみたい方へ

- ・農業支援として補助金、新規農業従事者には勉強会や他の農家さんと繋ぐなど継続できるようサポートをする。
- ・農地の借用など仲介、マッチングを積極的に取り組んでいく
- ・農のある生活や興味のある方向けに相談会を開く。

農業従事者以外の市民

- ・直売イベントと合わせて農の必要性と重要性を体感できるイベントを企画開催す

る。

- ・利用希望の多い市民農園の拡充や民間の農園と連携し、継続的に農に触れる機会を持てるような環境を作る。
- ・学校給食や事業を通し、子ども達に農の大切さを感じる教育を行う。
- ・放課後や育成センター、キッズルーム、地域のコミュニティーなどにおいて、畑で一緒に野菜を育て継続的に農に触れる時間を作る。

両方

- ・直売所や直売イベントを公民館や公共施設などでも開けるよう働きかける
- ・他市と連携することで本市だけでは難しい取り組みやフォロー体制が実現できないか模索する。

ありめ こうへい 委員

西宮における農は、地域の食文化を豊かにし、自然との調和やコミュニティとの結びつきを深めることに寄与してきました。

○学校における取り組み

【歴史と伝統の教育】

西宮市の豊かな農業の歴史と伝統を、学校教育に取り入れることを提案します。社会科の授業や特別活動を通じて、地域独自の農法や作物に関する知識を児童・生徒に伝えることが重要です。

【カリキュラムへの統合】

自然学校のプログラムなどの授業において、農業体験を取り入れることで、子どもたちが自然とのつながりを実感できるようにします。また、教育委員会と連携し、教育プログラムの充実を図ります。

○直売所における取り組み

【消費者教育】

直売所では、栽培方法や料理のアイデアなど、消費者が商品に関する理解を深めることができるような情報提供を行います。これにより、消費者と農家の間の絆を強化し、農産物の価値を高めます。

【コミュニティイベント】

市民が参加できるイベントやワークショップを定期的に行い、市民と農家が直接対話できる機会を提供します。これにより、市民の農への関心を高め、地域コミュニティの絆を深めます。

○行政の役割

学校や直売所の取り組みを支援するため、行政は教育資源の提供、イベントのための資金や施設の提供・支援などを行います。

○おわりに

西宮の農の価値を再確認し、市民に農への興味・関心をもってもらうことを願っています。持続可能な農の推進と地域社会の強化につながるための努力を続けていく必要があります。

河崎 はじめ 委員

<市民と農の交流>

本市の農家は絶対数が少ない中で小規模及び自給的農家が全体の8割を占めます。

さらに従事者の高齢化に加えて後継者の不足という大きな問題を抱えています。

そういった背景を考えると、各農家に大きく期待することは酷だと思います。

そんな中、比較的農家の負担が少なく、市民と交流できるのは顔の見える直売所だと思います。

現在実施している直売所に対する補助金を、商品の品質や珍しい作物等に対して拡大する等、より親しまれる直売所になるように補助金の充実を考えてください。

また、地産地消の推進のため、可能な学校は、地場の食材を積極的に給食に取り入れ、それを子どもたちにアピールするように努力してください。

佐野 ひろみ 委員

「世界で最初に飢えるのは日本」の著者である鈴木宣弘氏は、「食」の問題は「政治」の問題だと主張している。鈴木氏は「国防」について「不測の事態に国民の命を守ることが、「国防」とすれば国内の食料・農業を守ることこそが防衛の要、それこそが安全保障だ」と言及している。

現在の日本の食料自給率37%だ。種と肥料の海外依存度を考慮したら実際の自給率は10%以下になるそう。

西宮市の農地は年々減少し、遊休農地面積は増加している。平成17年に456戸あった農家は、平成27年には359戸へ減少した。農家の一番の問題は、後継者がいないことや労働力不足だといった声もある。経営耕地面積は平成17年は15,919a、平成27年は13,241aと10年間で2,678aも減少している。これはサッカーコート37個が消えている計算となる。農業を守ることこそが安全保障ではあるが、今後も経営耕地面積の減少や農業者の高齢化や担い手不足は続くと考えられる。

しかし、このような状況下でも、有機や省農薬の農業に挑戦する農家や人々がいる。

環境に配慮した行動を実践できる人々をサポートするため、また安全な食料自給率を少しでも高めるために「食品認証取得支援」の補助率を現在の30%から引き上げることを提言したい。特に有機JAS認証を取得するためには農産物の場合、個人は最低60,000円から、法人は105,000円からの費用が必要となる。少しでもこのような費用負担を軽減することを検討頂きたい。

また、農地で使用する井戸水の定期的なPFAS検査を実施し、農産物にPFASが移行しないようすべきと考える。併せてPFAS汚染の原因究明もお願いしたい。

浜口 ひとし 委員

農林水産省が発表した令和4年度耕地面積の面積調査によると、1719市町村における耕地総面積は4,325,779ha、耕地面積は平均2,518haとなっている。一方で西宮市は113ha、1719市町村中で1584位という状況である。この数字を見れば、本市の農業は全国と比較して極めて小規模であることは明らかである。

しかし農家従事者が精魂込めて耕した農地は、今後の跡継ぎ問題などで荒廃農地となる可能性がある。このような事態とならないよう、今ある農地を活かして農業の発展や福祉の向上に寄与することが重要だと考える。

以上のことから、以下3点について提言を行う。

●事業の目的に興味・関心の高い企業・団体へサウンディング調査の実施

農地を活用して子どもたちの食育活動を実施する企業・団体に対して、事業内容・必要な農地面積・取り組みを妨げる課題など、事前のニーズを確認するためのサウンディング調査を実施すること。

●事業に必要な農地を市が所有・窓口となり企業・団体と契約を行う

農地所有者との個別契約は企業や団体が不安を持つ可能性がある。信頼性を高める為にも、一旦活用する農地は市が保有し、市が企業や団体との窓口となって契約を行うべき。

●あくまで運営は民間による運営に徹すること

民間の力を最大限活用することが重要である。市が直接実施することなく、事業を行うこと。

以上

今年の施策研究テーマの一つ、第1次産業の一つ「農」について取り上げました。

「農」については人が生きていく中で、欠くことのできない産業にもかかわらず、課題が山積しています。

日本の食料自給率は1965年をピークに低下傾向が続いていること、作付面積の減少、高齢化による農業の衰退、後継者のなり手不足、生産に対する気象条件の影響など、解決の糸口が見えない状況です。

西宮市においても農家数は平成17年456戸、平成27年は359戸と減少。耕地面積も同様に著しく減少傾向です。

要因の一つに農産物の年間販売額が、「200万円未満」の割合が83.6%とこれだけでは生活が成り立たないことも大きな要因といえます。

反面「西宮市都市農業推進計画」での市民アンケートからは、「市内での農業を望む声は86.1%と大半を占め、市民が都市の中の農地を残したい」ことが結果として表れています。

その他この計画からは、「農」に対するポジティブな思いが感じることができません。

昨今、地域創生の取り組みの一環として、都市部の若者などが地方に移住をして、農業などを始めるケースが報じられることがあります。概ね行政の施策の一環として、住宅費用の助成や農業に関する土地、トラクターなどの貸し出し、また農家との連携では農業に関する知識の伝承等が絡み合って、初めて農業を生業とする取り組みが動き始めることが可能となりますが、西宮市の場合はそのような仕組みがなく、第一に土地の確保が困難であることが大きな要因の一つであると思います。

では、食材の活用に関する地産地消については、市民アンケートでは85.0%の方が西宮産農産物の購入を望んでいるとの結果が出ていますが、今後は市民の消費量と生産者の生産能力、身近な販売先の確保などが必要となります。学校給食の取り扱いについても、安心して安定した量の確保など、現状ではとてもハードルが高いように思えます。

しかしながら、市民農園に対する市民のニーズは非常に高く、この取り組みを大きく展開して、ご自身で作付けを行い生産から収穫することで「農」に対する理解が深まり、深まることで農業に従事したいと思う人も出てくるのではないかと思います。その時に必要なことは一個人が始める場合の初期コストです。それ

には行政や農業従事者からの支援が欠かすことができません。

今、農業の世界では、スマート農業として自動トラクターやデータで水を管理するシステムの導入や、ICTを使って熟練者の農業技術の習得を可能とする学習支援システムなども始まっているようです、これらを活用することによって、収穫率の向上、労働時間の短縮、収入の増につながったとその効果も徐々に実感が持てるようになったようです。

「農」については、自治体、企業、生産者、消費者が健康な生活を営んでいくため、最も重要な産業です。

今後の西宮市の「農」のためにも、児童生徒には「食する」ことの重要性と生産者への感謝を伝えていくことを継続してほしいと思います。

八木 米太郎 委員

1 はじめに

「西宮の農について」考察するとき、どのような観点から考えるべきか、これが最初の難題であり、まずもって、この第一歩から躓いてしまう。

委員会では、「市民と農家の交流」について というようなサブテーマが示されたが、はたして、本市に「農家」は存在するのか、存在するとすれば、どのような形態の業種なのか？令和2年の統計によれば農家総数は319でそのうち個人経営体は147であり、「兼業農家」というような言葉を出すまでもなく、残念ながら、個人経営体のほとんどが「復業」「準主業」であり「主業」はわずか15%の21戸である。

本市でも、市民農園や農業祭、直売所のPRなどの取組がなされているが、風前の灯火を支える意味でもこれらの支援策の継続、充実が当然必要である。そのうえで、もの言えは唇寒し秋の風のようなむなしさに囚われてしまうが、もはや、未来を担う未知数の「子どもたち」以外には希望を託せないの、あえて、「市民」を「児童・生徒」に置き換えて、現状の支援策に加えて、学校での取り組み（児童・生徒の体験学習、給食食材を通しての学習・交流など）を中心に提言をまとめたいと思う。

2 学校での取り組み

(1) 児童・生徒の体験学習

現在、学童農園は約4アール、1箇所、利用しているのは1小学校とのことだが、小規模でも体験できる場を設けるべきである。

現在、「～の鉢植え」（ミニトマトの鉢植え）などに取り組んでいるが、この延長的なものでも良い。教職員の働き方改革の方向性に逆行するかもしれないが、正式なカリキュラムとして、何らかの農業体験（食物を育て

るという体験)に取り組むべきである。

(2) 食育

既に部分的にはなされているが、小中学校の給食における農産物食材の「地産地消」、とこれに伴う、学年ごとの学習段階に見合った、地域学習やその他の学習（例えば、栄養に関連した学習）を同時に行うべきである。

食材の生産者の話などが聞ければ、良いし、直接聞けないのであれば、録画で良いので、話を視聴すべきである。ここから新たな交流が生まれるかもしれない。

(3) 行政がすべきこと

これらは、学校任せではなく、農政課の全面協力のもと、教育委員会が主体となって、モデル的なカリキュラムを作成して、指導すべきである。

【委員長所見】

各委員の提言はまとめられた通りである。

西宮市の農政が市民と農を繋げるためにできることを各委員がそれぞれの視点をもって提言をまとめている。そのことをもって本施策研究テーマの提言とする。

参考資料

意見募集結果

本施策研究テーマの提言をまとめるにあたり、委員会内での情報共有や考えをまとめるための意見募集結果を参考に添付する。

【意見集約】施策研究テーマ「西宮の農について」

●当局提供資料（7月18日 施策研究テーマ資料1～6）に関する質問

No.	委員名	質問	回答
1		補助金対象外（条件に満たない）になるような農家は市内に存在するのか？	補助対象者は、西宮市内に居住（西宮市内に事務者が所在）する農家（または農業者の組織する団体等）。農地が市内にある市外居住者のほか、農家以外の一般市民の方（家庭菜園、市民農園利用者等）は補助対象外。
2		学校給食に使用される農産物の規格について生産者から意見などはないか？	学校給食については、品種やサイズなど規格がある程度揃ったものを納品する必要があるほか、納品日と一定量が決められており、それに合わせて生産するのはリスクが高く、技術的に大変である。（小学校では2万5千食、中学校も合わせると計4万弱の食数） 市場に出すように生育の具合を見ていい頃合いに出荷できるのであればやりやすい。 米は、年々使用量が増えている。青果と違って比較的安定して納品しやすい。
3	一色 委員長	農業振興計画について ・①地域ポータルサイトめぐりっこのアクセス数 ・②農業のIT化についての現状と課題 ・③新規就農者と市内農地のマッチングの現状と課題 ・④労働力不足解消のための支援についての具体的対策と課題 ・⑤NPO法人との連携についての具体的内容と課題	①R2:22,431件、R3:26,720件、R4:22,127件（月平均1,844） ②ハウス内の環境制御する機械の導入が高い。また、機械を導入しても1戸あたりの施設面積が狭いため十分な効率化が図れない。 ③新規就農についての相談は、JAの都市農地相談センターへつなぐほか、農業委員会が受けているが、地元の農会に新規就農者を受け入れる体制が整っていないことや、売買対象となる農地が、水利や地形の面で耕作が難しい遊休農地であったり、獣害が多発する農地であるなど新規就農者が耕作するには条件が厳しい農地の場合も多い。また、農地の所有者に貸付の意向がなかったり、貸付の意向があっても賃料の面で折り合いがつかなかったり、地域の農会に受入れされにくいという問題もある。 ④市や県においては農業の働き手（パートやアルバイトを含む）と農家のマッチングは行っていないが、JAグループ兵庫が農業求人サイトを開設しており、JA組合員の農家であれば無料で求人情報を掲載できる（民間求人サイトとも連携）。また、働き手側としても、JA兵庫六甲阪神宮農総合センター（JAファームワーカー）において人材登録制度があり、働き手を希望する農家に対し、条件に合う登録者を紹介しており、R5.4から市のHPで当サイトを紹介している。 JAIに確認するも、農家が不特定多数に求人する例はほとんど例がなく、個人的な信頼関係の中で行われている状況である。 農業用機械類の購入等に対する補助を行ってはいるものの、後継者自身が高齢であることもあり、効果的な取り組みには至っていない。 ⑤NPO法人1団体が、農地を賃借し生産、販売を行っている。収穫等では地元住民との交流が図られている。（県の補助金対象となっている）
4	牧 副委員長	下大市の市民農園はなぜ閉園予定なのでしょう	（上大市市民農園） 農地所有者がR5年1月に死去され、相続人から農地の返還を求められた。 9月末に返還をするため閉園となる。
5	ありめ 委員	西宮市の伝統野菜「大市ナス」は、市としての取り扱い現状どうなっていますか。 ブランド化やふるさと納税の返礼品として取り上げることはできますか。	大正11年から昭和10年頃は盛んに栽培されていたが、より収穫量の多い品種が広がったことなどから現在は農家1軒が生産するのみ。 大規模な生産ではないことから、ふるさと納税の返礼品として取り上げることは困難と思われる。 ブランド化については、JA営農相談員に確認したところ「大市ナスは暑さにあまり強くない。生産が盛んだったところに比べ夏の暑さが強い。大市ナスよりも暑さに強く味も良い品種もあることから他の品種を推奨しており、JAとしても大市ナスを積極的に拡大しようとは考えていない。」とのこと、生産者の確保や安定した生産が難しいことから考えてもブランド化も困難と思われる。

【意見集約】施策研究テーマ「西宮の農について」

●当局提供資料（7月18日 施策研究テーマ資料1～6）に関する質問

No.	委員名	質問	回答
	河崎 委員	—	—
6	佐野 委員	市民は無農薬や省農薬野菜に関心が高いが、実際の補助金一覧にはそれらを推進する事業が少なく感じた。補助率を高めること可能か。	農業活性化推進対策補助金について、概ね3年毎に見直している。R4年12月に見直したところであり次回見直しの際に検討するが、見直し時期は早めることもあり得るが、他の補助との兼ね合いや、他の農家の声やJAの意向も参考に検討することになる。
7		H29年の遊休農地が約7.4haあり、全体の約23%存在する。この遊休農地の活用方法について対応は行っているのか？	(H29年：市内農地168.5ha、遊休農地7.3ha、約4.3%) (R04年：市内農地158.5ha、遊休農地8.4ha、約5.3%) 国が進める遊休農地の解決策としては、意欲のある担い手（認定農業者等）への農地の集積や、多種多様な担い手（法人等）の確保等があるが、当市では既存の農家には耕作地を増やす余力がなく、また新規就農の相談件数が少ないうえ、遊休農地は耕作に適していない農地が多いことや地元の農会に新規就農者を受け入れる体制が整っていないということもあり、現実には困難な状況にある。
8	浜口 委員	市内で農業を営む企業・法人の数は？	農家の法人化による法人：1件 他市に農地がある市内の法人：1件 営利目的でない法人：3件（NPO法人、福祉法人） ※農地所有適格法人なし
9		市民農園260区画の年間維持管理費と賃料収益は？	市民農園(224区画)R5予算額 ・歳入：入園料（利用料） 2,315千円 ・歳出：維持管理経費 5,160千円 （内訳）管理委託料 4,757千円 修繕料 200千円 水道料金 203千円
10		民間市民農園の直近の利用状況は？	別添資料による
11		活性化推進策事業について、販売促進に対する取り組みは？	農業活性化推進対策事業補助金による経済的な支援 H 農産物直売書支援：農作物用自動販売機の購入、設置費用 I 市内学校給食出荷支援：西宮市内の学校給食用農産物の出荷費用 JA兵庫六甲を通して西宮市内の学校へ出荷した農産物の出荷量(kg)に応じて補助金を交付 J 西宮産農産物PR支援：「西宮市」と表記した出荷用資材等の購入費用 結束テープ、出荷用段ボール箱等
12	松山 委員	遊休農地に対しての現在の取り組みは？	遊休農地に関しては、農地法により農業委員会による毎年1回の農地の利用状況調査（農地パトロール）が義務付けられており、毎年8月～10月頃にかけて、農業委員を中心として遊休農地の調査を実施している。 利用状況調査を経て、遊休農地及び耕作者が不在又は不在となるおそれがある農地については、今後の利用意向を明確にし、農地の有効利用を促進することを目的として、農地法第32条の規定に基づく利用意向調査（①自ら耕作するか、②農地中間管理事業を利用するか、③自ら誰かに貸し付けるか、等の意向調査）を行っている。 また、耕作できる状態に復元できると判断された農地については、農業委員会から所有者や管理者等に連絡をとり、今後この農地についてどのような意向を持っているのかを確認（営農再開や草刈り等の保全管理、売買や貸借等）し、必要な指導を行っている。

【意見集約】施策研究テーマ「西宮の農について」

●当局提供資料（7月18日 施策研究テーマ資料1～6）に関する質問

No.	委員名	質問	回答
13	松山 委員	農産物の収穫体験を望む声に対して、それにどのくらいの割合で実施できているのか？	現在の農業振興計画を策定する際に行ったアンケート調査（平成30年9月）では、アンケートに回答した市民の方の約40%近くが、「農作物の収穫体験をしたい」と回答している。 一方、整備状況として市民農園の区画数を見ると、平成30年258区画であったものが、令和5年に224区画（△13%）となっている。これは毎年度1園程度の新規開園を目指すものの農地所有者の相続等の関係で5園を閉園した結果によるもので、今後も2年間は年度1園程度の新規開園を目標にしている。 他の農業体験事業について ・学童農園事業を北部で1校行っている。 ・さつまいも掘り体験事業では、保育園や幼稚園など約16団体（約1400人）が利用している。 ・船坂そば作り体験事業は、コロナ禍で平成2年度から中止するなど十分な活動ができておらず、さらに事業の担い手となる地域の農業者の高齢化問題もあり、継続が難しい状況になっている。
14		農業の担い手不足に対する支援は？	（一色委員）3④と同じ
15		学校教育としての関わりを教えてください。（食育・体験以外で）	平木小と鳴尾北小においては校庭内に水田があり、米作り体験をするクラス以外でも全校児童が稲の成長を身近に目にすることが出来る。また作業する農家との交流が出来ている。 北六甲台小では学童農園、山口小と甲東小では近隣の水田で米作り体験と合わせて農家との交流が出来ている。 農業をテーマにした絵画コンクールが行われる際には、教育委員会へ情報提供を行い、学校へ募集案内を配布してもらっている。
16		振興計画P20の高齢者への記述に関して、今後計画があれば教えてください。	市が運営する市民農園は利用料が安価なこともあり、特に高齢者に人気がある。抽選では高齢者優先枠を設けるなど、高齢者の利用を促す対応を行っている。 市では農業者が自身で耕作することが困難になった農地の取り扱いについて、農地所有者の希望に沿って市民農園の開設なども相談できるよう、JAの都市農地相談センターと連携を強化して情報共有に務めており、ここ数年は年に1～2箇所のペースで市民農園を開園出来ている。今年度も令和6年の開園を目指して、1園の整備を進める。
	八木 委員	—	

【意見集約】施策研究テーマ「西宮の農について」

●「市民と農家の交流」について、現時点・現段階で各委員の思う課題

No.	委員名	質問
1	一色 委員長	日常の暮らしの中で西宮産野菜に出会える機会はあるけれども、生産者と直接出会う機会がほとんどないこと
2		地域で農家の方と触れ合える機会がある学校とそうでない学校の差があること
3		市内農家の置かれる現状などを知る機会がない
4		市内でこういった農作物が地域によって作られているのか？伝統野菜のオオイチナスや鳴尾のいちごなど一般的に知る機会が少ないように思う
5		市内農地（特に北部の農地）を活用した農業体験などできる余裕が農家にない
6		作物ごとの取り組み方針などが存在するが具体的にそのことが市民に伝わっておらず取り組みに関して消費者へのアプローチが薄いように感じる
7	牧 副委員長	<p>宮農という観点では現在の西宮市の需要や意識では非常に難しいというのはわかった。しかし、農地や地元野菜、農業体験の需要は高く、農地を残してほしいというのも資料で目立っている。</p> <p>農家の方が求められている後継者のあり方や継続イメージと、農家でない市民が求める「農」のあり方に違いがあると思う。ここを整理し、相方が実態を理解、擦り合せをしていくことが課題と思った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業として成り立つように支援をする（投資をする）ことは不可能なのだろうか？ ・「教育」「つながり」「環境保全」「心身の健康」「食糧防衛」など農産物の売買によりお金を生み出すこと以外の価値に着目する必要があるのではないか？
8	ありめ 委員	<p>1. 市民や子供たちに対して、西宮の農産物の啓蒙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験の拡充 ・西宮の農産物の認知向上 ・インショップの拡充
9	河崎 委員	<p>市内農家の大半が兼業で、農業以外でも収入を得ている状況の中で、市民との交流等に多くを期待できないと思う。</p> <p>しかし市内で28か所以上有る即売所では地域との交流が有ると思うので、それを足がかりに、出来ることを研究する。</p>
10	佐野 委員	今後、農業に興味のない市民にも農地保全や農業支援策の必要性を理解頂けるような取り組みが必要だと考える。
11	浜口 委員	現時点での交流状況は？（具体的な事業や予算、参加人数など）
12		市が目指すべき「交流」とはどのような状況を指すのか？
13		市民との「交流」について、市は課題をどのように考えているのか？
14		所有者が死亡して、かつ相続人が居ない農地の管理はどこが行うのか？
15	松山 委員	西宮市内での農業を望む声（86.1%）に対して、年間販売額が200万円未満（83.6%）と乖離が見られること。
16		西宮市内で新たな農業従事者を確保するための環境（資金面や農地確保）が整っていないのではないか？ 西宮市南部では、住宅や都市部ということもあり共生することの理解などが今後の課題となってくるのでは？
17	八木 委員	<p>市民と農家との関わり方がどちらかと言えば「個人と個人」の関係になっている。</p> <p>「消費者」と「生産者」あるいは、それ以外の関わり方が課題である。</p> <p>地域社会での位置づけ、行政の支援の仕方（「市民農園」以外の施策）の観点から考察してもよいのではないか</p>

【意見集約】 施策研究テーマ「西宮の農について」

●委員会（7/31）の協議を踏まえ、不明な点や当局への質問事項

No.	委員名	質問	質問
1	一色 委員長	農業祭などでは市内農家の状況など知ってもらえる機会になっているのか？	農業祭では市内農産物の販売であることをPRしており、市内で収穫された野菜等であるとは認識されていると考えている。また農家が直接売り子となり販売しており、交流の場にもなっている。その他、直売所マップのパネルを展示することで限定的ではあるが、地域の農家のPRができているのではないかと考えている。
	牧 副委員長	—	—
2	ありめ 委員	農家（生産者）の方は、市民と農業を通じてどのように関わりたいと考えているのか。	近隣住民に理解してもらえるような交流ではないかと考えている。 ・農家が運営する直売所などでは、生産者と消費者の顔が見える関係が出来ている部分もあり、販売促進や生産意欲につながっている。 ・近隣住民には近くに農地があり農業をされていることを知ってもらうことで、肥料等の散布や野焼き等へ理解をしてもらいやすくなる。
	河崎 委員	—	—
	佐野 委員	—	—
	浜口 委員	—	—
3	松山 委員	当局としての市内農業に対する考え方 例) 農業従事者を増やし育成したいのか。現状維持を目指しているのか。	農地は減少傾向にあり、現状維持を目標とする。 農業従事者については、現状維持から少しでも就農者が増えることを目標とする。
	八木 委員	—	—

【意見集約】施策研究テーマ「西宮の農について」

● 「市民と農家の交流」について課題

No.	委員名	課題
		(市民の視点)
1	一色 委員長	日常の暮らしの中で西宮産野菜に出会える機会はあるけれども、市内でこういった農作物が地域によって作られているのか？伝統野菜のオオイチナスや鳴尾のいちごなど一般的に知る機会が少なく、生産者と直接出会う機会がほとんどないこと
2		地域で農家の方と触れ合える機会がある学校とそうでない学校の差があり、近隣に協力できる農家の有無などの差があること
3		市内農家の置かれる現状などを知る機会がない
4		市内でこういった農作物が地域によって作られているのか？伝統野菜のオオイチナスや鳴尾のいちごなど一般的に知る機会が少ないように思う
		(農家の視点)
5		市内農地（特に北部の農地）を活用した農業体験などできる余裕が農家がない
6		作物ごとの取り組み方針などが存在するが具体的にそのことが市民に伝わっておらず取り組みに関して消費者へのアプローチが薄いように感じる
7	市内農家の置かれる現状などを知ってもらえう機会がない	
	牧 副委員長	営農という観点では現在の西宮市の需要や意識では非常に難しいというのはわかった。しかし、農地や地元野菜、農業体験の需要は高く、農地を残してほしいというのも資料で目立っている。 農家の方が求められている後継者のあり方や継続イメージと、農家でない市民が求める「農」のあり方に違いがあると考える。ここを整理し、相方が実態を理解、擦り合せをしていくことが課題と思った。 →農業として成り立つように支援をする（投資をする）ことは不可能なのだろうか？ →「教育」「つながり」「環境保全」「心身の健康」「食糧防衛」など農産物の売買によりお金を生み出すこと以外の価値に着目する必要があるのではないかと
8		農家の方が求められている後継者のあり方や継続イメージと、農家でない市民が求める「農」のあり方に違いがあると考えられ、相方が実態を理解、擦り合せをしていく必要があるが、そういった場の設定ときっかけ作りが課題と考える。 「農」に関心があり取り組みたい市民と農家さんとの交流や話し合いの場を持つだけでなく、お互いに学習する機会が必要に思う。 「農」の必要性を農産物売買による経済的な利益、おいしく安全な食べ物が手に入るだけでなく、それ以外の価値を見いだせなければ進まないように思う。
9	ありめ 委員	1. 市民や子供たちに対して、西宮の農産物の啓蒙 ・農業体験の拡充 ・西宮の農産物の認知向上 ・インショップの拡充
10	河崎 委員	市内農家の大半が兼業で、農業以外でも収入を得ている状況の中で、市民との交流等に多くを期待できないと思う。 しかし市内で28か所以上有る即売所では地域との交流が有ると思うので、それを足がかりに、出来ることを研究する。

【意見集約】施策研究テーマ「西宮の農について」

● 「市民と農家の交流」について課題

No.	委員名	課題
11	佐野 委員	今後、農業に興味のない市民にも農地保全や農業支援策の必要性を理解頂けるような取り組みが必要だと考える。
12		市民に農地減少の現実を知って頂く。農地保全や市民が求めている省農薬・有機農法について、市ができる支援策の研究を深める。
	浜口 委員	現時点での交流状況は？（具体的な事業や予算、参加人数など）
		市が目指すべき「交流」とはどのような状況を指すのか？
		市民との「交流」について、市は課題をどのように考えているのか？
		所有者が死亡して、かつ相続人が居ない農地の管理はどこが行うのか？
13		市民の対象を児童・生徒に絞ることが必要ではないか。
14		児童・生徒を対象とした農地交流を目的に農地を活用したい企業や法人を積極的に募集する。（児童・生徒を対象とした事業の需要や目的・条件を事前に把握すること、募集方法を工夫することが重要）
15		農地を貸す側への条件整理。（市は需要に合わせて活用しやすいように条件を改善する努力に努める。あるいは調整役を指名する）
16		遊休農地の活用について対策を検討すべき。（遊休農地を増やさない取り組みの強化・遊休農地となる原因の把握）
17	松山 委員	西宮市内での農業を望む声（86.1%）に対して、年間販売額が200万円未満（83.6%）と乖離が見られること。 西宮市内で新たな農業従事者を確保するための環境（資金面や農地確保）が整っていないのではないか？
18		西宮市南部では、住宅や都市部ということもあり共生することの理解などが今後の課題となってくるのでは？
19	八木 委員	市民と農家との関わり方がどちらかと言えば「個人と個人」の関係になっている。 「消費者」と「生産者」あるいは、それ以外の関わり方が課題である。 地域社会での位置づけ、行政の支援の仕方（「市民農園」以外の施策）の観点から考察してもよいのではないか
20		小学校での取り組み(児童の体験学習、給食食材を通しての学習・交流など)に絞ってみてはどうか。

【意見集約】 施策研究テーマ「西宮の農について」

●委員会（8/14）の協議を踏まえ、不明な点や当局への質問事項

No.	委員名	質問	回答
1	一色 委員長	地域に協力できない農家の本音はどのようなところにあるのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の協力について、市が関係するイベント（農業祭やフラワーフェスティバル）などでは、販売や購入者との会話などで協力いただいている。 ・学校や地域から声がかかれば、協力いただける農家はおられるが、農家から自発的な協力は少ない。 ・依頼があり、協力する内容が具体的にわかる場合は、協力できる出来ないの判断がしやすく協力しやすいのではないかと。 ・協力出来ない利用としては、農作業の負担があり、余力がない。
	牧 副委員長	—	—
	ありめ 委員	—	—
2	河崎 委員	（農業活性化推進対策事業補助金の） 農産物直売所支援金の直近3年位の実績（件数と金額）	農産物直売所の支援として「農産物用自動販売機の購入補助」を行っている。 R3に2件、346,000円の実績あり（補助対象経費は1,154,811円）R2,R4の実績なし。
3		上記支援金について農家レストランや加工所に拡充した場合のニーズは有るのかどうか。	この補助金制度は、おおむね3年毎に補助内容の検証・見直しを行っており、見直しに当たっては市内農家の代表で組織する西宮市都市農業推進協議会や西宮市農業青年研究会のメンバーのほか、県やJAの職員らで協議を行う。 この協議の場での意見では、「農家レストランや加工所」に関する要望は出ていない。
	佐野 委員	—	—
	浜口 委員	—	—
4	松山 委員	農について市政ニュースや広報についてどのように取り組んできたのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・西宮産農産物のPRとして、直売所マップやホームページで広報 ・西宮市農業応援サイト「あぐりっこ西宮」をH21.8から開設し、西宮の農業の情報発信 ・農業祭やフラワーフェスティバルで農産物の販売を行い西宮産農産物のPR
5		学校給食での提供時について、どのように提供しているのか？ 例）食事前に西宮の食材を使っている。どのような農家さんが作った。 などの情報を提供しているのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・学校から児童・生徒に配布する「こんだて表」では、日ごとの献立の材料名の後ろには（西宮産）の表示がされている。また、使用する野菜、使用する献立と使用日、どこで採れたものかなど、様々な情報を記事にして、「学校給食課だより」などで紹介されている。 ・同質問に対する教育委員会（学校給食課）からの回答を資料として添付。【資料1,2】
6	八木 委員	農政課に聞くしか、手立てはないので、敢えて聞くが、「学校の間を使った農への取組について」教育委員会と協議を行ったことがあるのか。定期的な協議の場があるのかも含めて、教えてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と農政課とで「農」について、定期的な協議の場はなく、協議を行ったことはない。 ・必要に応じて各学校での農に関する取り組み内容の情報の提供を受けることはある。 ・学校給食の地産地消に関しては、JAと学校給食の担当者が定期的に打ち合わせを行っており、その情報の提供を受けることはある。（過去には農政課職員も打ち合わせに入っていた時期もある。） ・同質問に対する教育委員会（学校給食課）からの回答を資料として添付。【資料1】

(松山委員)No.5

学校給食での提供時について、どのように提供しているのか？

例) 食事前に西宮の食材を使っている。どのような農家さんが作った。などの情報を提供しているのか？

コロナ禍前の令和元年度までは農政課やJ A兵庫六甲の協力を得て、学校給食課職員と地産地消を担当する学校栄養教諭で農家へ取材を実施し、地産地消に関する記事を作成していました。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大等の影響により農家取材は行っておりませんが、過去に取材した素材等を活用し、記事の作成は継続して行っています。

記事の内容は、主として使用する野菜、使用する献立と使用日、どこで採れたものか、野菜の品種、特徴、どのように野菜が育つのか、育てる上で農家さんが配慮されていること等を掲載しています(別添資料参照)。生産者様のご了承をいただければ、栽培風景や農家さんの写真を紹介した記事もありました。

これらの記事は学校へ情報提供され、各校は記事を活用して食育の一環として地産地消の取り組みを行っています。食育の推進は、学校の特色や実態に即して教育課程上の学級活動と関連付けて行われるため、取り組み内容は学校によって様々です。(教育委員会もすべてを網羅しているわけではありません。)

《学校における取り組みの例》

- ・ 記事の写真や文言を抜粋し、食育だよりに掲載して配布している。
- ・ 記事の内容を一口メモとして、給食室に掲示している。
- ・ 記事の内容を基に原稿を作成し、地産地消物資使用の給食喫食時に給食委員による放送で西宮産であることを周知している。
- ・ 日めくりの食育カレンダーを作成し、各クラスに掲示して、地産地消物資使用の給食日には、記事にあるクイズ等を掲載することで、児童に楽しんでもらいながら、学んでもらっている。
- ・ 記事の内容を基にパワーポイント資料を作成し、給食時間中に教室のテレビに映している。

また、地産地消の食材(近郊市産を含む)を学校給食で使用する場合は、原則として家庭用配布献立表に記載する献立の材料名に西宮産等と表示しています。

(八木委員) No.6

農政課に聞くしか、手立てはないので、敢えて聞くが、「学校の間を使った農への取組について」教育委員会と協議を行ったことがあるのか。定期的な協議の間があるのかも含めて、教えてほしい。

学校給食課では、地産地消の取組みとして西宮産や近隣地域産の青果を学校給食に取り入れるため、毎年 J A 兵庫六甲や学校栄養教諭と協議を行っています。

令和 2 年度及び 3 年度については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い対面による協議は中止していましたが、令和 4 年度から対面協議を再開しています。中止前までは農政課も出席していただいていたのですが、現在の会議内容が主として来年度の使用可能な青果の確認や前年度使用した青果に対する評価等の情報共有ということもあり、再開以降は出席いただけていない状況です。

その他、農政課と協議を行っている機会はありませんが、必要に応じて協議を行ってまいります。

21年12月15日水曜日

しょうがっこう
小学校Aブロック

にしのみやさん ～西宮産のだいこん～

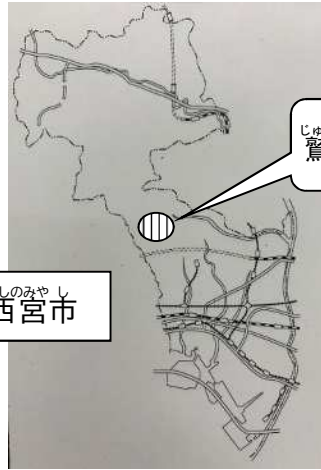
ちさんちしょう かんが 「地産地消について考えよう！」

だいこんは約20cm間隔で1粒ずつ種をまきます。種をまいて約70日で収穫できます。
 9月下旬頃に種をまいて、12月中旬頃に収穫できます。だいこんの根の太さ（直径）が
 7cmになったころが収穫の目安です。

春から夏のだいこんは、辛みが強く、秋冬のものは、甘みが増します。
 大根1本のなかでも、葉に近い方が甘みがあり、下の方にいくほど辛みが強くなります。



種をまいてから約2ヶ月頃



毎年、北部の名塩・山口地区で作られただいこんを使っていましたが、
 今日のだいこんは、鷲林寺地区で作られたものです。


地産地消クイズ

1 今日（きょう）の西宮市（にしのみやし）のだいこんは、どこでつくられているでしょうか？

- ① 西宮北部（山口・名塩方面）
- ② 西宮中部（鷲林寺・瓦木方面）
- ③ 西宮南部（鳴尾・今津方面）

答え（ ）

2 だいこんの中で、甘みが多いのは、どこでしょう？

- ① 葉に近い上の方 → 
- ② 真ん中 →
- ③ 下の方 →

答え（ ）

答え1②、2①

【意見集約】施策研究テーマ「西宮の農について」

●「市民と農家の交流」についての課題

No.	委員名	課題
		(市民の視点)
1	一色 委員長	日常の暮らしの中で西宮産野菜に出会える機会はあるにしても、市内でどういった農作物が地域によって作られているのか？伝統野菜のオオイチナスや鳴尾のいちごなど一般的に知る機会が少なく、生産者と直接出会う機会がほとんどないこと
2		地域で農家の方と触れ合える機会がある学校とそうでない学校の差があり、近隣に協力できる農家の有無などの差があること また、余力の有無をどのように埋めることができるのか？そもそも協力できない農家の現状を知ること。
3		市内農家の置かれる現状などを知る機会がない
4		市内でどういった農作物が地域によって作られているのか？伝統野菜のオオイチナスや鳴尾のいちごなど一般的に知る機会が少ないように思う
		(農家の視点)
5		市内農地（特に北部の農地）を活用した農業体験などできる余裕が農家がない
6		作物ごとの取り組み方針などが存在するが具体的にそのことが市民に伝わっておらず取り組みに関して消費者へのアプローチが薄いように感じる
7	市内農家の置かれる現状などを知ってもらえう機会がない	
8	牧 副委員長	農家の方が求められている後継者のあり方や継続イメージと、農家でない市民が求める「農」のあり方に違いがあると考えられ、相方が実態を理解、擦り合せをしていく必要があるが、そういった場の設定ときっかけ作りが課題と考える。 「農」に関心があり取り組みたい市民と農家さんとの交流や話し合いの場を持つだけでなく、お互いに学習する機会が必要に思う。 「農」の必要性を農産物売買による経済的な利益、おいしく安全な食べ物が手に入ることだけでなく、それ以外の価値を見いだせなければ進まないように思う。
9	ありめ 委員	1. 市民や子供たちに対して、西宮の農産物の啓蒙 ・農業体験の拡充 ・西宮の農産物の認知向上 ・インショップの拡充
10		市民が考える交流と農家の考える交流にギャップがあるのではないかと。
11	河崎 委員	市内農家の大半が兼業で、農業以外でも収入を得ている状況の中で、市民との交流等に多くを期待できないと思う。 しかし市内で28か所以上有る即売所では地域との交流が有ると思うので、それを足がかりに、出来ることを研究する。
12	佐野 委員	今後、農業に興味のない市民にも農地保全や農業支援策の必要性を理解頂けるような取り組みが必要だと考える。
13		市民に農地減少の現実を知って頂く。農地保全や市民が求めている省農薬・有機農法について、市ができる支援策の研究を深める。

【意見集約】施策研究テーマ「西宮の農について」

● 「市民と農家の交流」についての課題

No.	委員名	課題
14	浜口 委員	市民の対象を児童・生徒に絞ることが必要ではないか。
15		児童・生徒を対象とした農地交流を目的に農地を活用したい企業や法人を積極的に募集する。（児童・生徒を対象とした事業の需要や目的・条件を事前に把握すること、募集方法を工夫することが重要）
16		農地を貸す側への条件整理。（市は需要に合わせて活用しやすいように条件を改善する努力に努める。あるいは調整役を指名する）
17		遊休農地の活用について対策を検討すべき。（遊休農地を増やさない取り組みの強化・遊休農地となる原因の把握）
18	松山 委員	西宮市内での農業を望む声（86.1%）に対して、年間販売額が200万円未満（83.6%）と乖離が見られること。 西宮市内で新たな農業従事者を確保するための環境（資金面や農地確保）が整っていないのではないか？
19		西宮市南部では、住宅や都市部ということもあり共生することの理解などが今後の課題となってくるのでは？
20	八木 委員	市民と農家との関わり方がどちらかと言えば「個人と個人」の関係になっている。 「消費者」と「生産者」あるいは、それ以外の関わり方が課題である。 地域社会での位置づけ、行政の支援の仕方（「市民農園」以外の施策）の観点から考察してもよいのではないか
21		小学校での取り組み(児童の体験学習、給食食材を通しての学習・交流など)に絞ってみてはどうか。

【意見集約】施策研究テーマ「西宮の農について」

●「市民と農家の交流」の課題について考えられる対策案

No.	委員名	案
1	一色 委員長	<p>日常の暮らしの中で西宮産野菜に出会える機会はあるけれども、市内でこういった農作物が地域によって作られているのか？伝統野菜のオオイチナスや鳴尾のいちごなど一般的に知る機会が少なく、生産者と直接出会う機会がほとんどないこと</p> <p>市内農家の置かれる現状などを知る機会がない</p> <p>→マルシェなどを通して直接野菜をつくる生産者と消費者が出会える場あるといいが、生産者にとってマルシェなどでの出店などがそもそも負担と感じているとそういった場に出てきてもらうこと自体が難しい。例えば、援農などを通じて生産者に代わって販売をすることができる市民を育ててそこから生産者の顔を見えるような形にしていくということは考えられないかと思う。</p>
2	牧	農家や農業委員会の方向けに、西宮市や子供達の未来にとって「農」の継続の重要性や、「農」を求める方の現状を知る勉強会や交流会を開く。
3	副委員長	オーガニック給食を求める保護者や「農」に関心を持つ市民を対象に、今の西宮市の農の現状や、自分達ができることを考えるような勉強会を開く。
4	ありめ 委員	市民という大きな枠ではなく、市民の中の学生（子どもたち）とすることで、交流の内容を絞り込むことができるのではないか。
	河崎 委員	—
5	佐野 委員	農薬の危険性を広報する
6	浜口 委員	小・中学生を対象とした農交流事業を民間から募集・実践
7		遊休農地活用を目的とした「活農甲子園」開催（農業高校生対象）
8		*それぞれ民間企業や団体による主催を要請
10	松山 委員	市民と農家との交流において、取り組みに対して成果が見えにくいのではないか
11	八木 委員	小学校での取り組み(児童の体験学習、給食食材を通しての学習・交流など)を提案しているが、まさに『産業文化』という局名にふさわしい課題で、学校現場を含め、教育委員会と農政課との連携が徴表となるカギである

【意見集約】施策研究テーマ「西宮の農について」

●学校の間を使った農への取組について、現状課題と思うこと

No.	委員名	課題
1	一色 委員長	学校の授業などでバケツ稲から進化し学校内の池などを活用して田圃を始めるところが出てきているが、協力できる人材などがなければ学校だけでは解決できない課題があると感じる
2		学校の教員自体が西宮市の農作物や農地に触れる機会が少ないのでは？（以前leafが研修などしていたように思うがそれが現状どのようになっているのかなど現状がわからない）
3	牧 副委員長	授業や体験学習を取り入れることも必要だけれど、一時的なイベントの楽しみで終わり興味付けにすらなりにくいところがあり、「持続的、または断続的な取り組みでなければ「農業の大切さを知る」「育てる楽しさを知る」など意図するところは達成しにくい。放課後の学童保育、留守家庭教育などで「農」を取り入れることはできないだろうか。 また、自治会や子ども会などで「農」のイベントや取り組みをできないだろうか。
4	ありめ 委員	実際の農作物に触れる機会が少ない。→場所
5		西宮の農をどのように伝えていったらよいのか。現状と目指すべきところ（維持・発展・独自性）。→教育
6	河崎 委員	市民農園・学童農園の拡張・新設についての進捗状況と問題点（阻害要因）
7	佐野 委員	平木小学校の田んぼに使用している井戸水のPFAS検査を行い、安全性を確保すべき。
8	浜口 委員	取組が学校の負担とならないよう最大の配慮が必要
9	松山 委員	農への理解を深めるには、自分で育てた野菜などを自分で収穫し食することが、一番と思うがその為の環境整備が課題と考える
10		日本や世界を取り巻く食糧事情について学ぶ機会について、西宮市ではどのような取り組みを行っているのか？（これは質問）
11	八木 委員	当事者である学校現場を含め、教育委員会と農政課が、一般論ではなく、具体的に取組む態勢づくりが必要である。

【意見集約】施策研究テーマ「西宮の農について」

● 10年後の「西宮の農」のあるべき姿・イメージ

No.	委員名	意見
1	一色 委員長	西宮市内で新規就農を目指したい、目指す方の相談が増えている。 家庭での菜園が増えている 市民同士の繋がりで農を楽しむ文化が育ちつつある 学校給食での地産地消が今以上に進んでいる（倍ほどになっているといい） オーガニック給食のスタートとして有機米（できたら西宮市）の供給が一部スタートしている 学校の植栽は全て食べられるものに変更 市内の学校のビオトープが全て田んぼになっている（その支援を市内農家で学んだ市民がサポート） 中学校でも農体験
2	牧 副委員長	住居の近くに小さくとも農園があったり、公園、ベランダ、屋上などで栽培活動が見られ、日常的に農と共にある環境作り（作ってない人も近所で時々分け合える程度）を目指した事業が始まっている 市の事業として栽培事業、栽培環境づくり事業がされている。 山林や農地の多い北部エリアでは米や野菜などの農業が復活し市内に流通している。 家庭教育、学校教育の中でも、食育とともに当たり前のこととして「農」の存在が感じられるような教育がされている 近隣都市、兵庫県内での農産物の流通が活発化してきている。 生ゴミ堆肥、落ち葉利用など循環型の農が復活し、化学肥料や農薬に頼らない栽培ができるような土壌作りが確立、習慣化されるような仕組み作りがなされている。
3	ありめ 委員	地域の農産物への需要が高まる可能性があるため、農業に携わる新しい世代を魅力的にし、農業の継続可能性を確保するためのプログラムや政策が必要。
4	河崎 委員	
5	佐野 委員	安全保障の観点から考えれば、現在より少しでも有機農業が広がり、農地面積が増えていることを願います。 そのためには、農業所得に占める補助金の割合が、日本は非常に低いので、補助金を増やすよう、市から国へ働きかける必要もあると考えます。（例：日本30% スイス104% フランス94%）
6	浜口 委員	西宮市のすべての子供たちが農を身近なものとして感じる事が出来る環境が整備されている。
7	松山 委員	農家が減少し休耕田が増えるとともに、空き家、空き地も増えると予想されることから、一体的な施策を講じる必要がある。 例）人材確保、補助金、農業の知識などの継承、マッチング（人と農）など
8	八木 委員	

【意見集約】施策研究テーマ「西宮の農について」

●当局への質問事項

No.	委員名	質問	回答
	一色 委員長	以前教員向けにleafが研修などしていたように思うがそれが現状どのようになっているのか知りたい	NPO法人こども環境活動支援協会(LEAF)および環境企画課（環境学習都市推進担当）に確認したところ、市の教員への研修を年に2回ほど、依頼を受けて行っているが、内容は環境全般や地域資源に関することなどである。農業に関する内容ではない。 R5年度については、現時点では決まっていない。
	牧 副委員長	—	—
	ありめ 委員	—	—
	河崎 委員	—	—
	佐野 委員	—	—
	浜口 委員	—	—
	松山 委員	市民と農家の交流を地域と農家の交流として、位置付けた場合どのような取り組みが可能か教えてください	農家も地域の一員であり、地域が行うイベント等で農産物を販売するなど、自治会や地域団体と一緒にやる地域活動での交流は期待できる。 実例では、西宮山口アルキナーレでの農産物販売（過去に実施された）や船坂マルシェでの地元野菜や加工品の販売など。
	八木 委員	—	—

【意見集約】施策研究テーマ「西宮の農について」

●学校の間を使った農への取組について、現状課題と思うこと

No.	委員名	課題
1	一色 委員長	学校の授業などでバケツ稲から進化し学校内の池などを活用して田圃を始めるところが出てきているが、協力できる人材などがなければ学校だけでは解決できない課題があると感じる
2		学校の教員自体が西宮市の農作物や農地に触れる機会が少ないのでは？（以前leafが研修などしていたように思うがそれが現状どのようになっているのかなど現状がわからない）
3	牧 副委員長	授業や体験学習を 通じた学び が取り入れることも必要だけれど、 イベントによる一時的な楽しみで終わり、興味付けにすらならない時 もなりにくいところがあり、「持続的、または断続的な取り組みでなければ「農業の大切さを感じる知る」「育てる楽しさを知る」など、 本来意図するところは達成しにくいところ が課題だと思う。放課後の学童保育、留守家庭教育などで「農」を取り入れることはできないだろうか。 また、自治会や子ども会などで「農」のイベントや取り組みをできないだろうか。 教える、伝える側のなり手不足。農家の方で人に伝えるコミュニケーション能力を持っている方は少ない と思う。（間に立つ人が必要）
4	ありめ 委員	実際の農作物に触れる機会が少ない。→場所
5		西宮の農をどのように伝えていったらよいのか。現状と目指すべきところ（維持・発展・独自性）。→教育
6	河崎 委員	市民農園・学童農園の拡張・新設についての進捗状況と問題点（阻害要因）
7	佐野 委員	平木小学校の田んぼに使用している井戸水のPFAS検査を行い、安全性を確保すべき。
8	浜口 委員	取組が学校の負担とならないよう最大の配慮が必要
9	松山 委員	農への理解を深めるには、自分で育てた野菜などを自分で収穫し食することが、一番と思うがその為の環境整備が課題と考える
10		日本や世界を取り巻く食糧事情について学ぶ機会について、西宮市ではどのような取り組みを行っているのか？（これは質問）
11	八木 委員	当事者である学校現場を含め、教育委員会と農政課が、一般論ではなく、具体的に取組む態勢づくりが必要である。

【意見集約】施策研究テーマ「西宮の農について」

●学校の間を使った農への取組における課題についての対策案

No.	委員名	対策案
	一色 委員長	日常の中で農を感じる機会が少ないように思うので、授業だけでなく日頃の生活の中で作物の生育を感じることができる学校環境づくりが必要に思う。
	牧 副委員長	
	ありめ 委員	
	河崎 委員	
	佐野 委員	農家さんのおススメレシピで給食をつくる。またそのレシピをお家の方に提供したり、子どもが自宅で作り味を再現するなどして、地域農業を身近に感じて頂く取り組み。
	浜口 委員	
	松山 委員	
	八木 委員	

【意見集約】 施策研究テーマ「西宮の農について」

●視察を終えて、当局へ聞きたいこと

No.	委員名	質問	回答
1	一色 委員長	農業公園の法的位置づけと設置するにあたっての必要な環境整備などはどのようなものか？	「農業公園」としては、法的な位置付けはありません。 都市公園法に基づき都市公園を整備し、その中で自然体験や農業体験ができるような区画を設けて運営する方法が考えられる。市民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とした一定規模の都市基幹公園（総合公園）としての整備が理想的と思われる。
2		市民農園でできた野菜の販売許可は何を根拠にして許可できないようになっているのか？	特定農地貸付法に基づく「特定農地貸付」により運営しており、その中で「営利を目的としない農作物の栽培の用に供するための農地貸付であること」と定義されており、市民農園利用者に対しては「西宮市市民農園の設置及び運営管理に関する要綱」（第15条第1項）により、市民農園の営利目的の利用を制限しております。
3	牧 副委員長	亀岡市のような有機農業や農業推進を先進的に取り組んでいるところと連携することは考えられていますか？	現時点では、検討もしておらず予定はありません。
4	ありめ 委員	現在の西宮の農における地域コミュニティの役割として、伝統的な農業慣習や行事や栽培技術の継承などがありますでしょうか。	水利に関しては、先人の方々の苦勞をたたえる行事が残っていますが、栽培に関しては伝統へのこだわりより生産性の向上に移り変わっているように思います。 各地の行事：鳴尾北郷義民追悼会(4月)、百間樋用水路の戸開式(5月)、中村治部顕彰会(9月)など。
	河崎 委員	—	
	佐野 委員	—	
	浜口 委員	—	
5	松山 委員	亀岡市では何よりも就農者に対する現況農家との連携（マッチング）が欠かせない取り組みとなっていますが、西宮市では可能ですか？	当市の農家においては、高齢化が進んでおり現在の就労状況から、他の事柄への余力が無いとの意見が多く、連携をお願いするのは難しいと考える。 農家個人単位では、弟子を採って就農経験を積ませ自らの農地を貸借されているケースもあるが、継続した取り組みとしていけるかどうかはわからない。
	八木 委員	—	

【意見集約】施策研究テーマ「西宮の農について」

●「市民と農の交流」について、学校や直売所、市民農園などを活用した取組及び行政がすべきことについて考えられること

No.	委員名	取組	行政がすべきこと
1	一色 委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校敷地内での年間を通した農業体験ができる環境づくり（大社小や平木小で行っているようなもの） ・市民農園からさらに継続して農業に関わりたい人たちと市内の遊休農地のマッチング ・市民農園（もしくは休耕田）を体験農園のような活用方法に拡大し防災機能等農地の持つ多面的な機能の維持と地域福祉と社会参加を促進できるような、子どもたちも含めた多世代型の新たな居場所となる「地域農園」の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域、農業に関心の高い人、農業に関する知識のある人を繋げることができるようにするコーディネーター機能の強化（JAに頼らない市独自の形をつくる） ・都市公園や市民農園、共生型地域交流拠点などの枠や局を超えて新たな地域の居場所を創設できるような行政内での組織づくり
2	牧 副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の児童サービス（キッズルームや育成センターなど）の時間を使った継続的な農の体験、教育の取り組み ・子ども会や地域の集まりで物を育てる取り組みを推奨できないだろうか。 ・市民農園を使った子ども達や大人達の「農」とのふれあい ・公共施設での臨時直売所の開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地を持っている人と農のある生活を考えている人、新規就農者が話し合いや交流ができる場や機会の設定（そういった人が足を運ぶ可能性が高いイベントの開催も含む）
3	ありめ 委員	<p>【学校】 西宮市の農の歴史と伝統、地元の食文化、自然との調和、コミュニティとの結びつき、農に関する感動的な瞬間や驚くような出来事をストーリーとして伝えていく。</p> <p>【直売所】 栽培方法、料理のアイデアなど、消費者が商品に関する理解を深められる情報の提供を行う。</p>	<p>学校のカリキュラム（例えば社会科の授業、自然学校など）に取り入れる。 教育委員会との連携</p> <p>定期的な市民参加型のイベントやワークショップを開催し、市民と直接対話する機会をつくる。</p>
4	河崎 委員	直売所において、オーガニックや新種の野菜販売に取組む。	新しい取組に補助金を出す。
5	佐野 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所でレシピの提供 ・家庭菜園・市民農園における農業指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬や化学肥料に頼らない農業を行い、環境負荷低減をするため、そのような農業をする方には補助金を「食品認証取得支援」の補助率を現在の30%から上げること。（西宮市は環境学習都市宣言をしている） ・井戸水の定期的なPFAS検査
6	浜口 委員	民間の団体や企業が主体となって、市内児童・生徒を対象に農地を活用した食育の活動	団体や企業が農地を活用できるよう、農地所有者に代わって契約を行うことや、農地活用に関する条例等の見直し
7	松山 委員	安定した量の確保	安心で安定した供給
8	八木 委員	既に部分的にはなされているが、小中学校の給食における農産物食材の「地産地消」、とこれに伴う、学年ごとの学習段階に見合った、地域学習やその他の学習（例えば、栄養に関連した学習）を同時に行うべき。	学校任せではなく、教育委員会が主体となって、モデル的なカリキュラムを作成して、指導すべきである。

【意見集約】施策研究テーマ「西宮の農について」

●当局への質問

No.	委員名	質問
1	一色 委員長	20代から50代の基幹的農業従事者（個人経営体）の方の市内（市内での農業？）での主な農作物と販売先はどのようなものか？基幹的農業従事者となった経緯などわかれば知りたい。（きっかけや相談先になったものなど）
	牧 副委員長	—
	ありめ 委員	—
	河崎 委員	—
	佐野 委員	—
	浜口 委員	—
	松山 委員	—
	八木 委員	—

【意見集約】施策研究テーマ「西宮の農について」

●「市民と農の交流」について、学校や直売所、市民農園などを活用した取組及び行政がすべきことについて考えられること【加筆修正】

No.	委員名	取組	行政がすべきこと
1	一色 委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校敷地内での年間を通した農業体験ができる環境づくり（大社小や平木小で行っているようなもの） ・市民農園からさらに継続して農業に関わりたい人たちと市内の遊休農地のマッチング ・市民農園（もしくは休耕田）を体験農園のような活用方法に拡大し防災機能等農地の持つ多面的な機能の維持と地域福祉と社会参加を促進できるような、子どもたちも含めた多世代型の新たな居場所となる「地域農園（仮称）」の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域、農業に関心の高い人、農業に関する知識のある人を繋げることができるようにするコーディネーター機能の強化（JAに頼らない市独自の形をつくる） ・都市公園や市民農園、共生型地域交流拠点などの枠や局を超えて新たな地域の居場所を創設できるような行政内での組織づくり
2	牧 副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の児童サービス（キッズルームや育成センターなど）の時間を使った継続的な農の体験、教育の取り組み ・子ども会や地域の集まりで物を育てる取り組みを推奨できないだろうか。 ・市民農園を使った子ども達や大人達の「農」とのふれあい ・公共施設での臨時直売所の開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当局、各センターへの提案と指導者の紹介 ・自治会や地域コミュニティへの提案 ・市営農園での企画立案 <p>農地を持っている人と農のある生活を考えている人、新規就農者が話し合いや交流ができる場や機会の設定（そういった人が足を運ぶ可能性が高いイベントの開催も含む）</p>
3	ありめ 委員	<p>【学校】</p> <p>西宮市の農の歴史と伝統、地元の食文化、自然との調和、コミュニティとの結びつき、農に関する感動的な瞬間や驚くような出来事をストーリーとして伝えていく。</p> <p>【直売所】</p> <p>栽培方法、料理のアイデアなど、消費者が商品に関する理解を深められる情報の提供を行う。</p>	<p>学校のカリキュラム（例えば社会科の授業、自然学校など）に取り入れる。</p> <p>教育委員会との連携</p> <p>定期的な市民参加型のイベントやワークショップを開催し、市民と直接対話する機会をつくる。</p>
4	河崎 委員	直売所において、オーガニックや新種の野菜販売に取組む。	新しい取組に補助金を出す。
	佐野 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所でレシピの提供 ・家庭菜園・市民農園における農業指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬や化学肥料に頼らない農業を行い、環境負荷低減をするため、そのような農業をする方には補助金を「食品認証取得支援」の補助率を現在の30%から上げること。（西宮市は環境学習都市宣言をしている） ・井戸水の定期的なPFAS検査
5		環境に配慮した農業に取り組む	・「食品認証取得支援」の補助率を現在の30%から引き上げる。
6	浜口 委員	民間の団体や企業が主体となって、市内児童・生徒を対象に農地を活用した食育の活動	団体や企業が農地を活用できるよう、農地所有者に代わって契約を行うことや、農地活用に関する条例等の見直し
7	松山 委員	安定した量の確保	安心で安定した供給
8	八木 委員	既に部分的にはなされているが、小中学校の給食における農産物食材の「地産地消」、とこれに伴う、学年ごとの学習段階に見合った、地域学習やその他の学習（例えば、栄養に関連した学習）を同時に行うべき。	学校任せではなく、教育委員会が主体となって、モデル的なカリキュラムを作成して、指導すべきである。